

入札公告

一般競争入札を行いますので、予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第74条に基づき下記のとおり公告します。

記

1. 競争入札に付する事項等

(1) 工事名称

大分県内合同宿舎管修繕工事単価契約

(2) 工事概要

大分県内合同宿舎(今津留住宅ほか9住宅)における管工事に該当する修繕工事

(3) 工事場所

大分県大分市岩田町2丁目13番1号ほか

(4) 契約期間

契約締結の翌日から平成31年3月31日まで

(5) 入札参加申込期限

平成30年3月26日(月曜日)17時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成30年3月27日(火曜日)14時00分

大分県大分市新川町二丁目1番36号 大分合同庁舎4階第1共用会議室

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(当該工事に係る競争入札に必要な資格等)

(1) 平成29・30年度財務省南九州地区競争参加者資格審査の結果、次の等級決定通知を受け、責任をもって工事を完成することができる者であること。

(業種区分) 管工事 (決定等級) 「B」又は「C」等級

(当所が競争入札を実施するにあたり必要な共通事項等)

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、当局の競争参加者資格審査の再認定を受けた

後の資格において競争参加の資格を有するものとする。

(4)各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。

(5)当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

(6)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7)下記4.の説明を受けた者であること。

(8)その他の条件については、下記4.で説明する。

3. 契約条項等を示す場所及び入札事項等説明の日時、場所

(1)日時

平成30年3月8日(木曜日)から平成30年3月26日(月曜日)

平日 8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分

ただし平成30年3月26日(月曜日)は8時30分から12時00分

(2)場所

九州財務局 大分財務事務所 管財課

大分県大分市新川町二丁目1番36号

電話 097-532-7107 (内線)52、53

(3)入札参加申込み

入札に参加を希望する者は名刺、印鑑及び平成29・30年度財務省南九州地区競争参加資格審査「等級決定通知書」又は「登録通知書」の写しを持参のうえ、入札事項等の説明を受けた後、上記1.(5)の期限までに、入札参加申込みを行うこと。

4. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

5. 入札書の記載金額

(1)入札書に記載する金額は、工事費内訳書で当所があらかじめ示したところの各工事等項目の予定工事量に単価を乗じて算出した金額の総合計額とする。

なお、入札書には工事費内訳書を添付すること。

(2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、工事費内訳書の提出がない者のした入札及び工事費内訳書の内容に不備があった者のした入札は、原則として無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

平成30年3月8日

分任支出負担行為担当官
九州財務局大分財務事務所長 奥 克幸